

## 市 営 住 宅 入 居 請 書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

住所 \_\_\_\_\_  
入 居 者 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_  
緊急連絡先 氏名 \_\_\_\_\_  
電話 ( ) \_\_\_\_\_  
勤務先 \_\_\_\_\_  
電話 ( ) \_\_\_\_\_  
入居者との関係 \_\_\_\_\_

下記の市営住宅の入居中は、鎌倉市営住宅条例及び同条例施行規則に従い、その義務を誠実に履行することを誓います。また、貴市から下記の市営住宅について明渡請求をされた場合、退去後に同住宅内に残置されている動産等については、その所有権を放棄し、貴市が処分することに異議を述べません。  
また、万一家賃等を滞納した場合は、緊急連絡先に滞納の事実を告げられても異議ありません。上記確認のため、この請書を提出します。

入居予定の市営住宅の名称及び番号	市営 住宅 第 号
家賃 (月額)	円 (注) 年度における月額。ただし、次年度以降の毎年度の家賃については、鎌倉市営住宅条例第15条の規定により算出した額を家賃とします。
敷 金	円 (当初の入居時の家賃の3か月分)
明 渡 期 限 (借上市営住宅の場合)	年 月 日

- (注) (1) 緊急の際には、緊急連絡先に記入いただいた方に連絡する場合があります。  
 (2) 被後見人若しくは被保佐人又は未成年者の方は、緊急連絡先にはなれません。  
 (3) 入居者が家賃等を滞納した場合には、緊急連絡先に記入いただいた方を經由して、家賃等を請求する場合があります (緊急連絡先に記入いただいた方へ家賃等を請求することはありません)。  
 (4) 緊急連絡先を記入できない場合は、本市へ申出てください。  
 (5) 入居者の印は実印を押してください (鎌倉市営住宅条例施行規則第29条第2項に基づき請書を添付する場合を除く)。

添付書類 入居者の印鑑登録証明書 (鎌倉市営住宅条例施行規則第29条第2項に基づき請書を添付する場合を除く)。